論点関係資料

平成20年6月2日厚生労働省

<u> I 経済社会情勢の変化</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
(1) 少子高齢化の進行	
○ 我が国の人口推移 ・・・5	
○ 労働力人口と労働力率の見通し・・・6	
〇 労働力人口の将来見通し ・・・7	
(2) グローバル化による影響	
〇 グローバル化と格差 ・・・・8	
〇 労働分配率の動向(主要国の国際比較)9	
(3) 技術革新・産業構造の変動	
〇 労働生産性上昇の要因分解 ・・・10	
〇 産業構造の変動 ・・・11	
(4)ものづくり分野の動向	
〇 製造業における労働生産性の上昇 ・・・12	
○ 年齢階級別就業者人口(製造業) ···13	
〇 技能継承の問題があるとする事業所割合 ・・・14	
Ⅱ 労働市場における変化と職業訓練政策の課題(1) 現下の雇用失業情勢	
(2) 若年労働者の失業率と失業者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
〇 フリーター数の推移 ・・・18	117
(3) 格差の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P19
① 労働分配率の動向(企業規模別)	• • •
***	···19 ···20
のFF-JT、計画的なOJTを実施した事業所(企業規模別)	20
② 雇用失業情勢の地域差	22
③ 年収200万円以下の給与所得者	23
母子家庭の現状	•••24
④ 正規雇用者とパート、派遣、契約社員等の推移	•••25
年齢階級別、パート、派遣、契約社員等の雇用比率	•••26
非正規雇用増加の社会的影響	•••27

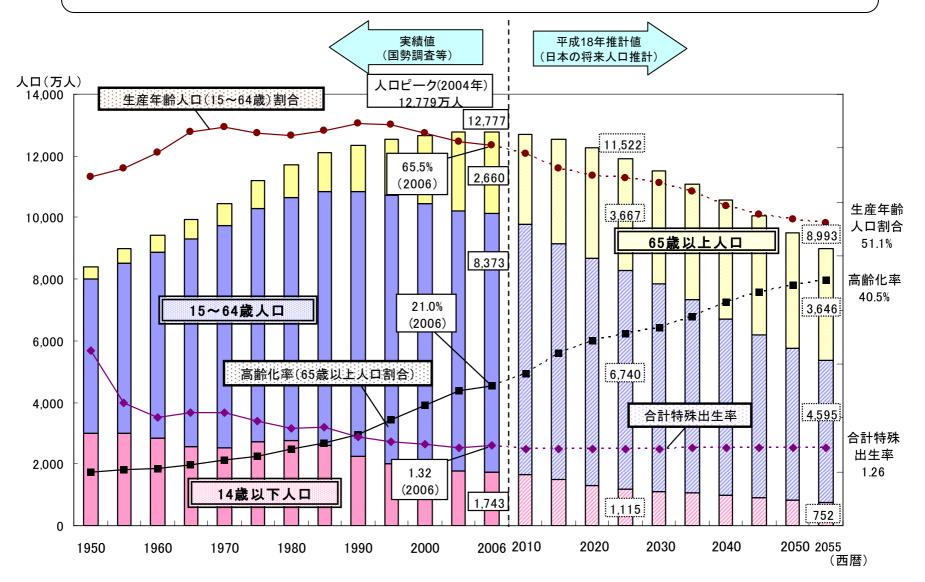
(4) 職種別労働者の過不足状況の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
29歳以下の職業別求人・求職の状況(2008年3月) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•••• P29
製造業における新規学卒入職者の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· P30
(5) ものづくり労働者に対する企業ニーズ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
技能系社員に求められる知識・技能の変化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··· P32
(参考) 職業訓練をめぐる全体的状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P33
G8労働大臣会合議長総括(抜粋) ·····	
皿 職業訓練政策における雇用・能力開発機構の役割	
<u>1 政策的課題への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	··· P36
(1) 雇用対策における位置づけと役割	
① 雇用のセーフティネットとしての失業者に対する訓練の意義 ・・・・	37
失業者に対する訓練により機構が果たしている具体的役割・・・・	38
② 雇用失業情勢の変化に応じた公共職業訓練政策の実施 ・・・	39
③ 公共職業訓練実施状況(離職者訓練)	40
機構の離職者訓練(施設内訓練)の役割・・・・	41
離職者訓練(施設内訓練)の内容に係る機構と都道府県との違い ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
機構の離職者訓練(委託訓練)・・・	43
④ 機構の職業訓練と中小企業との関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
職業能力形成機会に恵まれない方に対する機構の訓練・・・・	45
(2) ものづくり政策における位置づけと役割	
① 機構が行う訓練(離職者訓練、在職者訓練)におけるものづくり人材の育成 ・・・	46
ものづくり政策に対応した人材育成(学卒者訓練) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
専修学校分野別入学者数	
② 専修学校、職業能力開発大学校等別卒業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
職業能力開発大学校と他の教育訓練機関との総訓練時間等の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
技能系正社員に求められる知識・技能の変化	
機構が行う在職者訓練の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_
(3) 教育訓練市場における位置づけと役割	~_
① 教育訓練市場の全体像(推計)	53
教育訓練実施機関の特徴	
② 官民の役割分担と連携	
③「ジョブ・カード制度」の全体像	
企業が訓練生を雇用し訓練を実施するケース	

2	効果的な職業訓練実施のための基盤整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		P58
	(1) 技術革新等に対応した職業訓練コースの設定と職業訓練の効果的な実施	•••59	
	① 職業訓練と学校教育の違い	•••60	
	② 職業訓練におけるPDCAプロセス	•••61	
	生涯職業能力開発体系等による効果的な職業訓練の実施	62	
	③ 機構の訓練科の新設・廃止・見直し状況	63	
	委託訓練のマネージメント方法について (2) 職業訓練指導員の養成・再訓練	00	
	(2) 職業訓練指導員の受扱・母訓練 (1) 職業訓練指導員と学校の教員との相違点	•••64	
	② 職業訓練指導員を養成する意義	•••65	
	③ 技術の変化に応じた職業訓練指導員の能力のリニューアル	•••66	
	(3) 職業訓練施設・設備の状況		
	① 職業能力開発施設・設備の状況	•••67	
	② 企業の生産現場を反映した設備の整備(離職者訓練)	•••68	
	③ 職業訓練機器の活用について	•••69	
	④ 職業訓練業務に係る経費(平成18年度実績)	•••70	
	(参考)「職業訓練」の3要素	•••71	
	(4) 総括		
	〇 ISOにおける教育訓練に係る国際規格発行に向けた検討について	•••72	
			D70
<u>IV</u>	<u> 民間、地方公共団体との関係</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		P73
	(1) 官と民との役割分担のあり方 ① 官民の役割分担と連集 ・・・74		
	民間との役割分担の徹底などによる訓練コースの見直し ・・・75 ② 専修学校分野別入学者数 ・・・76		
	(2) 国と地方公共団体の役割分担のあり方		
	① 国と地方の役割分担と連携・・・・77		
	国と都道府県の役割分担 ・・・78		
	② 都道府県における公共職業訓練実施状況 ・・・79		
	都道府県における公共職業能力開発施設・・・・80		

I 経済社会情勢の変化

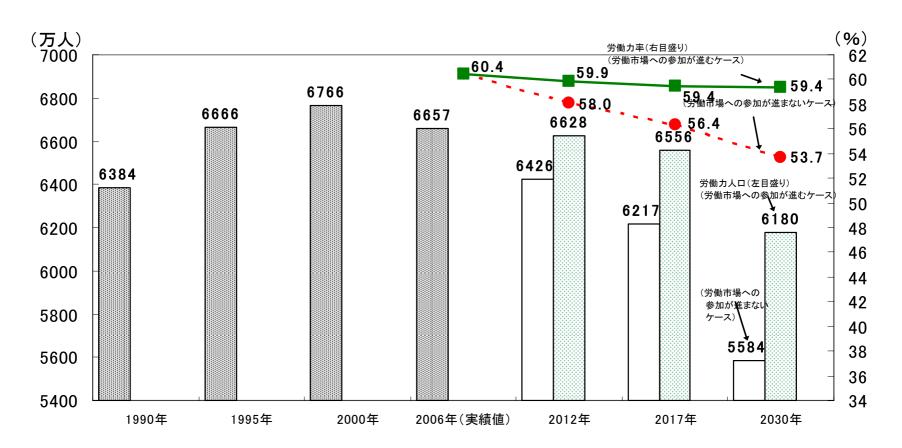
I-(1) 我が国の人口の推移

我が国の人口は2004年にピークを迎え、減少局面に入っている。2055年には9000 万人を割り込み、高齢化率は40%を超えると推計されている



I-(1) 労働力人口と労働力率の見通し

人口減少下において、労働力人口についても、今後、更なる減少が見込まれており、その減少幅を抑制するための施策が必要となっている。

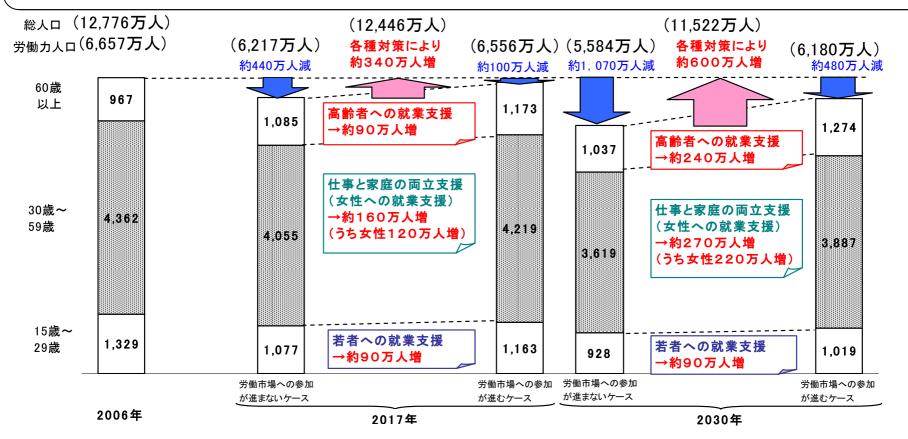


(資料出所)2006年は総務省統計局「労働力調査」、2012年以降はJILPT労働力需給推計研究会の推計値を基に、雇用政策研究会にて検討を行ったもの。

- (注)1.「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年の実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。このケースでは、実質経済成長率を2006~2017年で年率0.9%程度、2017~2030年で年率0.7%程度と見込んでいる。
 - 2.「労働市場への参加が進むケースとは、各種の雇用施策を講ずることにより、若者、女性、高齢者等の方々の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。このケースでは、 実質経済成長率を2006~2017年で年率2.1%程度、2017~2030年で年率1.9%程度と見込んでいる。
 - 3.この推計においては、税・社会保障制度等の労働力需給に与える影響については必ずしも十分に考慮されていないが、こうした制度が変更されることによって労働力需給に大 きな影響を及ぼす可能性があることに留意が必要。

I-(1) 労働力人口の将来見通し

人口減少下において、若者、女性、高齢者、障害者など全ての人が意欲と能力に応じて働くことのできる環境を整えることにより、現状のまま推移した場合の労働力人口の見通しと比較すると、2017年で約340万人増、2030年で約600万人増加するなど、将来的な労働力人口の減少を一定程度抑制。



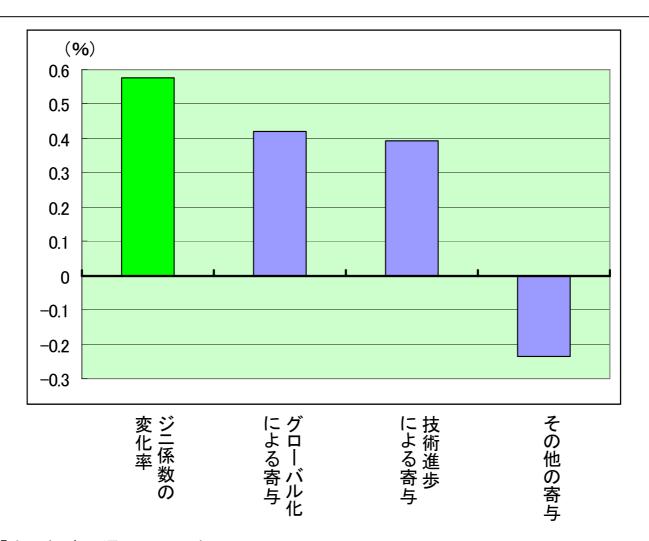
(資料出所) 総人口については、2006年は総務省統計局「人口推計」、2017年、2030年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2006年12月推計) による。

労働力人口については、2006年は総務省統計局「労働力調査」、2017年、2030年はJILPT「2007年度需給推計研究会」における推計結果をもとに、雇用政策研究会において検討したもの。

- (注) 1.「労働市場への参加が進まないケース」とは、性・年齢別の労働力率が2006年実績と同じ水準で推移すると仮定したケース。
 - 2.「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じることにより、若者、女性、高齢者等の方々の労働市場への参加が実現すると仮定したケース。

I-(2) グローバル化と格差

IMFによると、格差拡大の主要因は技術進歩にあるが、特に先進諸国においては、グローバル化もその一因となっている。

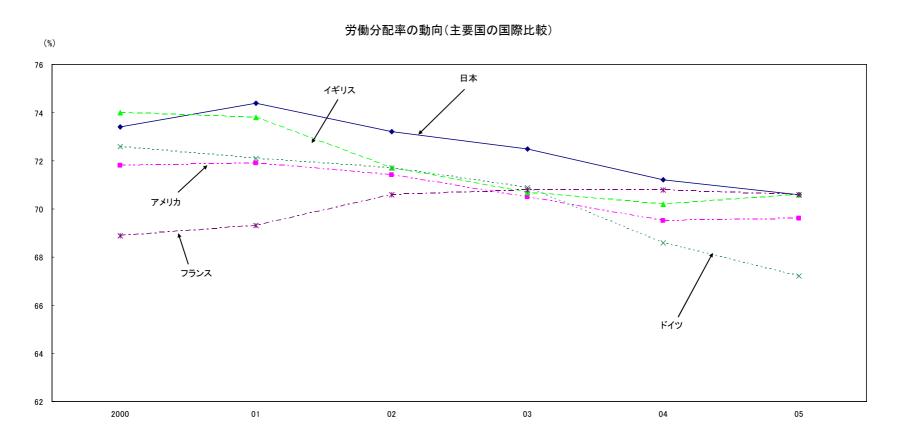


資料出所 IMF「世界経済見通し」(2007年10月)

注) グラフは、最近20年間のジニ係数の変化率を、グローバル化、技術進歩、その他に要因分解したもの。

I-(2) 労働分配率の動向(主要国の国際比較)

主要諸国に比べ、我が国の労働分配率の低下は大きく、我が国企業の価格競争力は国際的に見て相対的に高まっているものと考えられる。



資料出所 (独)労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較」(2008年)

(注) 労働分配率=(雇用者報酬+海外からの雇用者所得-海外への雇用者所得)/要素費用表示の国民所得をもとに各国の数値を調整した。

(年)